| 機能ID | 中項目 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 要件の考え方・理由 | 備考 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0370104 | 7.3 催告処理 | 対象抽出処理 | 除外対象についても抽出できること。<br>抽出条件・除外条件は、任意に選択し、組み合わせることができること。 | 実装必須機能 | | | 令和8年4月1日 |
| 0370105 | 7.3 催告処理 | 催告書作成 | 抽出条件を指定し、催告書を一括出力できること。また、対象者を一覧で確認できること。<br><br>催告書の出力時、住所や郵便番号、担当者でのソート機能を有すること。 | 実装必須機能 | | | 令和8年4月1日 |
| 0370255 | 7.3 催告処理 | 催告書作成 | 催告書引抜リストを出力できること。また、引抜きリストの対象者は、催告書発送履歴（交渉経過を含む）を自動で削除することができること。 | 実装必須機能 | | | 令和9年4月1日 |
| 0370107 | 7.3 催告処理 | 催告書作成 | 催告書は一括出力とは別に、滞納者個別に出力ができること。<br>個人画面から、催告書を個別に出力できること。 | 実装必須機能 | | | 令和8年4月1日 |
| 0370108 | 7.3 催告処理 | 催告書作成 | 滞納者の状況に応じて、催告書の印字項目（タイトル、文面、注意文（備考）、指定期限）を任意に編集できること。<br><br>共同省令第2条各号に規定する事務の処理に係るシステムにおける法第6条第1項に規定する基準、共同省令第6条各号に規定する事務の処理に係るシステムにおける法第6条第1項に規定する基準、共同省令第13条各号に規定する事務の処理に係るシステムにおける法第6条第1項に規定する基準、共同省令第14条に規定する事務の処理に係るシステムにおける法第6条第1項に規定する基準及び共同省令第15条に規定する事務の処理に係るシステムにおける法第6条第1項に規定する基準で定める帳票要件上の催告書のフォーマットをもとに、編集、登録が可能であること。登録した催告書は、以後任意に選択して出力できること。 | 実装必須機能 | | | 令和8年4月1日 |
| 0370109 | 7.3 催告処理 | 催告書作成 | 催告書の発行者については、首長名、自治体名、担当課名、徴税吏員、その他条例等で定めるもの等を任意に選択できること。 | 実装必須機能 | | | 令和8年4月1日 |
| 0370110 | 7.3 催告処理 | 催告書作成 | 延滞金を表示する場合は、任意日を指定し、当日までの延滞金を期別ごとに計算し表示することができること。任意日を指定しない場合は、現在日がセットされること。 | 実装必須機能 | | | 令和8年4月1日 |
| 0370111 | 7.3 催告処理 | 催告書作成 | 一斉催告、個別催告時の催告書に納付書が出力できること。納付書出力の有無を科目、滞納者ごとに選択できること。<br>納付書出力時において、出力される納付書は、納付書様式及び払込取扱票の様式を選択することができること。払込取扱票の場合は金額未記入を選択できること。<br>催告書に付随する納付書は、催告書で設定する延滞金計算日で延滞金計算が行われること。 | 実装必須機能 | | | 令和8年4月1日 |
| 0370262 | 7.3 催告処理 | 催告書発送情報管理 | 催告書/督促状の発送情報の管理が期別単位でできること。各賦課業務システムもしくは統合収納管理機能の督促状出力データが連携され、期別ごとに督促状発送の有無が自動登録されること。また、発送履歴の登録に合わせ、経過記録を登録できること。<br>また、催告書の発送停止情報については、個人単位・期別単位のいずれも設定できること。停止の終了日時を指定できること。<br>発送情報・発送停止情報の設定は、抽出結果をもとに一括で行えること。削除の際は、アラートなどが表示されること。 | 実装必須機能 | 督促状の発送年月日は、督促状を再送した際は再送した日に更新されて表示されること。 | | 令和9年4月1日 |
| 0370113 | 7.4 交渉経過管理 | 交渉経過管理 | 滞納者に対する交渉経過項目を個別・一括で管理できること。削除の際は、誤って消すことに対する防止措置が取られていること。<br>任意の交渉経過については、強調して表示できること。<br>交渉経過の見出し、本文を作成、編集できること。作成した見出し、本文、交渉経過項目の組み合わせで検索し、抽出できること。<br>CSVでの一括登録ができること。 | 実装必須機能 | | | 令和8年4月1日 |
| 0370114 | 7.4 交渉経過管理 | 交渉経過管理 | 定型語句を登録することにより、引用することができること。 | 実装必須機能 | | | 令和8年4月1日 |
| 0370115 | 7.4 交渉経過管理 | 交渉経過管理 | 滞納者抽出結果を基に交渉経過を個別又は一括で出力できること。 | 実装必須機能 | | | 令和8年4月1日 |